

清水町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組方針～

平成30年9月

清水町通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

全国で登下校中の児童生徒が被害に遭う、犯罪事件、交通事故が依然として発生していることから、各小中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策の検討・実施を行ってきました。

この緊急合同点検を一過性のものとせず、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、「清水町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、このプログラムに基づき、関係機関の連携を密に児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図ります。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関が連携し、本プログラムの具現化を図るため、以下をメンバーとする「清水町通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定したものです。

区 分	団 体 名
国	北海道開発局帯広開発建設部帯広道路事務所
北海道	北海道釧路方面新得警察署 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部鹿追出張所 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部事業課
町	清水町町民生活課 清水町子育て支援課 清水町建設課
教育委員会	清水町教育委員会
学 校	清水町立清水小学校 清水町立御影小学校 清水町立清水中学校 清水町立御影中学校
PTA	清水町 PTA 連合会

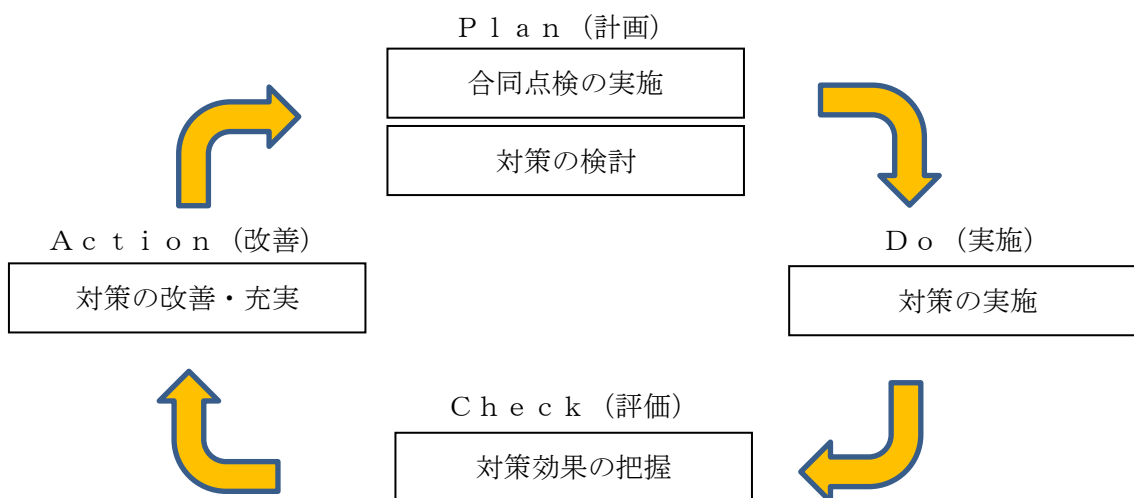
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路の安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 合同点検の実施 (Plan)

学校からの報告に基づき、早急に対策が必要な箇所、交通状況の変化や通学路の変更による新たな危険箇所など、緊急性や危険性を勘案し、必要に応じて、通学路安全推進会議メンバーによる合同点検を実施します。

(3) 対策の検討 (Plan)

学校からの報告や合同点検の結果に基づき、対策が必要であると判断した場合には、防護柵設置等のハード面での対策、交通規制や安全教育等のソフト面での対策及び不審者から生徒児童を守る防犯対策について、具体的な対策案を検討します。

(4) 対策の実施 (Do)

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握 (Check)

対策の実施した箇所において、実際に期待した効果が上がっているのか、効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実 (Action)

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善及び充実を図ります。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図